

「由利本荘市観光振興計画（案）」に提出されたご意見と市の考え方

No	該当箇所	ご意見	対応	反映状況
1	p6. 第1章 1-3 由利本荘市 の観光資源	・自然資源にジオパークのサイトを追加して欲しい。 (新山安山岩、加田喜沼湿原、赤田大滝、亀田不動滝、三ツ方森)	計画書の「自然資源」には、現状の来訪者の状況や受入環境を踏まえ、主要なもののみを記載しておりますが、ジオパークのサイトにつきましては、いただいたご意見を踏まえて「鳥海山・飛島ジオパークを構成する自然資源（竜ヶ原湿原、桑ノ木台湿原、法体の滝、ボツメキ湧水など）」というジオパークのサイト全体を包括した表現で記載いたします。	補足修正
2	p6. 第1章 1-3 由利本荘市 の観光資源	・各地域の郷土資料館も集客施設にして欲しい。 ・郷土資料館の資料は紙ベースなので、デジタルアーカイブ化して欲しい。	計画書の「観光資源」には、来訪者の状況や受入環境を踏まえ、主要な観光施設を記載しており、郷土資料館は教育・文化施設として位置づけております。資料のデジタルアーカイブ化につきましては、他の自治体でデジタルアーカイブシステムが運用されていることは承知しておりますが、本市においては現時点での導入の予定はございません。	その他
3	p6. 第1章 1-3 由利本荘市 の観光資源	・秋田県が認定する「守りたい里地里山」に、由利本荘市から5集落が指定されている。住民が主体となって優れた景観を維持管理していることに加え、自然・文化・歴史・人など多様な地域資源を活用し、環境保全・交流活動等にも取り組んでいる地域を認定するものであり、これらを観光資源に入れて欲しい。	農業体験を含む田舎体験は、他県においても修学旅行のコンテンツとして提供されており、魅力ある取組であると認識しています。しかしながら、本市で里地里山に指定されている集落では、大人数を受け入れられる人材（プレイヤー）が不足していることから、観光事業として推進できる受入体制を構築することが困難な状況にあるため、計画の「観光資源」には位置づけることは難しいと考えております。	説明・理解
4	p15. 第2章 2-2 重点ターゲットおよび目標値	・新たに加える重点ターゲットとして「シニア世代の団体客・個人客」を追加してほしい。全国的に進む少子高齢化に伴い、シニア世代の人口が増加している。	観光庁「令和7年版観光白書」の年代別の国内宿泊旅行経験率（国内旅行をした人の割合）の推移によりますと、高齢化が進みシニア層の旅行意欲も減少する傾向がみられておりますが、市いたしましては、全国的な少子高齢化により多数を占めるシニア世代の顧客獲得も重要な要素であることから、計画書内に「サブターゲット」として追加いたします。	補足修正
5	p15. 第2章 2-2 重点ターゲットおよび目標値	・「教育旅行」に「農作業体験」を追加して欲しい ・教育旅行の誘致は容易ではないとされているが、都会にはない自然を活用した取り組みとして、農作業体験を取り入れるべき。	農作業体験は、他地域との差別化が困難であると認識しており、日本ジオパークに認定されるほどの自然資源や、国指定無形民族文化財となった伝統芸能など、本市独自の学習コンテンツによる誘致を図りたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。	説明・理解

6	p20. 第3章 3-2 観光資源の魅力強化・新たなコンテンツの創造を通じた誘客強化	・由利本荘市には4つの酒蔵がある。各社はそれぞれパンフレットをつくるなど、各々が周知活動を行っているが、酒以外の特産品も含めたパンフレットを作成するなどして、イベント時に配布するなど利活用できるようにして欲しい。	ご提案のパンフレットにつきましては、既に類似の内容のものを作成・配布しており、現時点では新たに制作する予定はございません。なお、酒蔵につきましては、本市の有力な観光コンテンツとして位置づけられると考えておりますので、今後、PRの強化を含めた取組を推進してまいります。	その他
7	p30. 第4章 4-1 計画の推進体制	・「(ウ)事業者・団体の役割」において、宿泊・体験事業者と観光・集客施設の項目に、旅行業者の案内所（ランドオペレーター）との「旅客斡旋契約」の取り扱いを推進する項目が必要。 ・p23「②-v 旅行会社・ランドオペレーターを対象としたセールス強化」を組み込んでいるのに、観光関連事業者の役割に顧客受け入れ体制整備が組み込まれていないのは不自然ではないか。	旅行会社やランドオペレーターと受入側事業者との連携は、観光関連事業を推進するうえで極めて重要であると認識しております。一方で、「契約」は個々の事業者の判断により行われるものであるため、市の計画において事業者間の契約を求める内容を記載することは適切でないと考えております。 本市の取組としましては、不足している市内事業者（プレイヤー）の育成や、旅行会社への売り込み強化が重要と捉えており、これらの取組により旅行商品の造成および販売の促進につながるものと考えております。	説明・理解
8	p30. 第4章 4-1 計画の推進体制	・「(イ)観光協会の役割」に、インバウンドの受入体制推進と観光地域づくりに関わる項目を組み込むべき。インバウンドの受入も旅行業者が担いSNSなどで情報を提供している状況であるため、旅行業者と地域の接点を増やすべきである。そして、事業者同士の受入目的をつくる上で、地域づくりという目的をもたせる必要がある。	インバウンドの受入体制の推進及び観光地域づくりは、市とともに観光事業を推進するパートナーである観光協会においても、重要な取組であると認識しております。一方で、本市では地域における観光事業をリードする事業者（プレイヤー）が不足しており、現段階では、地域と旅行事業者との接点を増やすこと以上に、プレイヤーの育成が優先されるべき取り組みであると考えております。このため、観光協会には「観光に関わる人材の育成」を、役割として担っていただきたいと考えております。	説明・理解
9	p31. 第4章 4-1 計画の推進体制	・「(エ)教育機関・ガイド団体等の役割」に、旅行業者や案内所（ランドオペレーター等）が欠如している。観光旅行の中心な役割をする事業者であるため不可欠と考える。 ・観光旅行は顧客を送る側と受け入れる側の取引で成立する。旅行業者とランドオペレーターは送る側であり、交通事業者や商工業者・農・漁・畜産・教育分野の事業者は受け入れ側ではないか。	旅行会社やランドオペレーターの重要性については十分に認識しておりますが、本市においては、ランドオペレーターと連携して事業を展開できる事業者（プレイヤー）が不足しており、ランドオペレーターがその力を十分に発揮できる環境には至っていないのが現状であります。そのため、現段階では「計画の推進体制」に、ランドオペレーターの役割を記載する必要はないと考えております。	説明・理解